

ほっと

ほっと第18回通常総会

圧倒的多数の賛成で全議案が可決！

みんなで力合わせて、ほっとの事業発展させましょう

NPO法人ほっと第18回通常総会を6月14日(金)、堺市総合福祉会館大研修室で開催し、全員の拍手で全議案が承認・可決されました。

当日は、正会員総数209名中、参加者169名(委任状136名、会場出席33名)で開催されました。

「アンケート」のお礼と「生の声」を基に活動

冒頭、松永理事長は、「『成年後見制度に関するアンケート調査』へのお礼とともに、この『アンケート調査』の回答に込められた『当事者・ご家族の実情・生の声』を基に、制度及び運用の改善へ働きかけていきたい」と述べました。

仲村事務局長の報告・提案

以下、可決された議案について、仲村事務局長が報告・提案説明で強調した点を紹介します。

政府は今、成年後見制度を「より使いやすいもの」と「見直し」作業をすすめています。その中身は、①市民後見人の活用、②社会福祉法人に「地域貢献事業」として任

国は、市民後見人の拡大へ

政府が活用を広げようとしている市民後見人は、一般市民にボランティア的に活動してもらおうもの。大阪府・市も堺市も同様にすすめるようとしています。

そもそも、成年後見人は、ご本人の権利を守るとともに、ご本人に代わって法的行為を行うなど、責任が求められるものです。しかし、市民後見人は、あくまでもボランティアとし

社会福祉法人には、「地域貢献事業」として任す

もう一つの柱は、後見人としての位置づけであり、今後注視していきたいと思っています。

社会福祉法人に託するという動きです。当事者・ご家族は、いつも関わってくれている社会福祉法人が後見人になってくれるならば、「安心や」と思われるかもしれません。

しかし、これは「利益相反」の関係が問われ、日常利用している社会福祉法人が成年後見人になるには問題があります。この場合、別の社会福祉法人に後見人になってもらうことが想定されています。そして、それは、社会福祉法人に「地域貢献事業」として、成年後見を任そうというものです。

市民後見人にせよ、社会福祉法人に任せるにせよ、公的責任が曖昧になることが危惧

されます。

ほっとの生活支援員は、家族的な目で支援します

ほっとの成年後見事業では、生活支援員の活動を大切に行っています。ご家族の願いは、「元気に、本人らしい暮らしができていますか?」です。しかし、生活支援員の活動は、他ではいろいろな実態があります。

ほっとの「生活支援員」には、同じ障害者ご家族の方に担当して頂いており、ご家族の目線での支援活動を大切にしています。

今、ほっとの生活支援員を増やしたいと、7月19日に「生活支援員交流会」を開催します。

実績上げる「福祉サービスマネジメント」

5年前に事業を開始した「福祉サービスマネジメント事業」は、着実に実績を上げてきています。

現在、多くの福祉事業は、

社会福祉法人や公的機関のみならず、NPO法人や一般企業・株式会社でも行うことが可能となっています。権利を守るための福祉が、商品化され売り出されています。

そこで、よりよい福祉サービスマネジメントの実現と、調査結果を公表することで、市民に選択する一つの材料として「福祉サービスマネジメント事業」が生まれました。

ほっとも「障がい者の権利を守る」とつながる事業として取り組んでいます。

年金相談を「活用下さい」

年金の請求にあたっては、大事なのが医師に書いてもらう「診断書」です。この診断書が、判定に大きく影響します。なので、日頃の生活実態をしっかりと医師に伝えた上で、診断書を書いてもらうことが大切です。

この間のほっとの年金相談でも、「額改定請求」を行って、2級から1級になった事例もあります。

ほっとの年金相談を是非「活用下さい」。

生活支援員交流会にご参加下さい！生活支援員の体験を！

続いて、仲村事務局長が議案の報告・提案。質問意見は特になく、全員の拍手で全議案が承認・可決されました。



報告・提案する仲村事務局長



参加者に配られた折り紙小箱

咲かせよう 笑顔いっぱい この街に！

第24回さかい福祉まつりをたくさんの方々が楽しむ♪

6月16日、快晴の下で開かれた第24回さかい福祉まつり。このまつりに寄せて頂きました。このまつりは、福祉・医療・市民の生活をよりよくしていきたいという人たちが集まり「咲かせよう笑顔いっぱいこの街に」を合言葉に、手をつなぎ合い、みんなが幸せに暮らせる福祉のまちづくりをめざす手づくりのイベントです。

会場の堺市役所前「堺市民交流広場」や「合同庁舎前広場」等では、通りすがりの市民とともに、車いすが行き交い、手話が飛び交い、作業所の仲間の笑顔が溢れていました。

メインステージでは、地域の方々による歌やダンス、演奏など多彩な催しが次々と繰



り広げられ、会場を盛り上げていました。

また、模擬店や体験コーナー、愛と平和のコーナー、相談コーナー、昔あそび体験や竹細工体験コーナー等楽しみが満載。どこも賑わっていました。



バルーンアートが子どもたちに大人気♪

加えて、飛び入り参加された風船・バルーンアートの2人組のお姉さんの周りに人だかりが。聞けば衣装「エロ」も風船も全て自前。「子どもたちが喜んでくれるのがうれしくて、来ました」とのこと。

「昨年に続いてなんです、このまつりって、みんな楽しそうで良いですね」と笑顔で語ってくれました。

安い！安心！楽しい！と大好評！

子ども連れの家族は、開



お店のスタッフに聞くと、お客さんが話しかけてくれてフレンドリーだったので嬉し

い。ホットドックやカレーなど食べ物のお店はすべて完売！とても暑かったので、冷たい飲み物やかき氷が大人気でした。

食べ物のお店は完売！冷たい飲み物、かき氷が大人気

また、近所に住んでいるという子ども連れの方も、「手づくりのお店や100円のお店、嬉しい♪」と笑顔です。

また、「お姉ちゃんが出るから」「友だちが出るから」とステージ出演の関係者も沢山来ておられ、応援しておられました。

口一番「安い！どの店も100円！安心して遊ばされる！」とこ機嫌♪また、「楽しそうやな〜♪」と立ち寄ったという夫婦も、「いろんな方々がおられて、いいイベントですね♪」と楽しんでおられました。

成年後見制度アンケート調査 報告集会

昨年12月～年明け2月にかけて、市内の障がい者通所事業所を利用されている方々を対象にお願いしました「アンケート調査」に、445名の方々からご協力を頂きました。この「報告集会」を以下のとおり開催します。ご参加下さい。

◆8月2日（金）10時30分～13時

◆堺市立東文化会館

生涯学習館 研修室

（内容）

●アンケート分析報告

高倉 弘士 先生（芦屋大学）

●記念講演

「成年後見制度の役割」

久岡 英樹 弁護士

●トークタイム（別紙案内チラシ参照）

盛り上げたステージ出演者の方々

メインステージの出演者は、みんな素晴らしい演技を披露され、会場を大いに盛り上げていました。

最後に登場された市立福泉中学校吹奏楽部みなさんは、強風で楽譜が吹き飛ばされたながらも臆せず、素晴らしい演奏を披露してくれました。演奏の中で歌やダンスのパフォーマンスも取り入れたりしながら、みんなを魅了しました。

後で聞くと、「パフォーマンスは自分たちで相談して考えました」「この日のために朝練をして仕上げました。そのため、いろんな人に協力

してもらいました」「沢山の皆様ありがとうございました。皆さんの楽しむ姿が見えたので楽しめました。『今度、コンクールがあるので全国大会をめざしてがんばります。ありがとうございます』と満足そうな笑顔でした。

裏方を務めたYさん

「沢山の方々に来て頂き、本当にありがとうございます。このまつりは引き続き開催し、笑顔で暮らすことが出来る社会をめざして一緒に頑張りたい」と語っていました。



成年後見アンケート報告集会のお知らせ

昨年12月から堺市内の障がい者通所事業所を利用されている1200名を対象に成年後見制度に関するアンケートを実施し、445名の方から回答をいただきました。

障がい者のご家族・ご本人が、成年後見人にどのような期待や不安をお持ちなのか。そしてこれからの制度に何が必要なのかを共に考えていく資料になればと実施しました。

アンケートにご協力いただいたご本人・ご家族・事業所の皆様はもちろんのこと、成年後見制度にご関心のある方はぜひご来場ください。

記念講演：「成年後見制度の役割」大阪弁護士会 久岡英樹弁護士

日時：8月2日(金) 10:30～13:00

場所：堺市立東文化会館 生涯学習館 研修室

10:00 受付
10:30 開会 開会あいさつ
10:40 アンケート分析報告 芦屋大学講師 高倉 弘士氏
11:40 トークタイム
12:00 記念講演 大阪弁護士会 久岡 英樹弁護士
12:45 質疑応答
13:00 閉会

生涯学習館は「アミナス北野田」3Fにあります。

当日 資料代として500円をお願いいたします。

会場へのアクセス

南海高野線「北野田」駅より
徒歩2分
堺市東区北野田1077-301



主催：特定非営利活動法人ほっと

〒590-0048 堺市堺区一条通19-13 上塾ビル2F

TEL: 072-228-3011 (受付時間 9:00～17:00)

Fax: 072-228-3012

「成年後見制度に関するアンケート調査」 ご協力ありがとうございました!

445名の方々からご回答を頂きました

昨年末から年明けという超多忙な時期にお願いしました「成年後見制度に関するアンケート調査」に、445名の方々からご回答を頂きました。本当にありがとうございました。

ご回答には、41%の方が自由記述欄に記入して頂いています。「途中で止められない?」「本人が思うようにお金を使えないのでは?」「本人のことをもっと知って欲しい」「報酬額のこと」等の不安な気持ちとともに、「本人らしい生活を送れるように支えて欲しい」との親亡き後の成年後見制度への願いが込められています。頂いたご回答を集計・分析して、今後の活動に生かしていきます。

報告集会は、8月2日開催

高倉弘士先生からのメッセージ

成年後見制度アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。445名の方からご回答をいただきました。また、障がいのあるご本人の平均年齢は、40歳でした。

「障がいのあるご本人がどのような生活の楽しみを持っているか(複数回答)」を聞いたところ、外食(208名)、買い物(183名)、散歩(179名)、カラオケ(118名)、旅行(116名)でした。そのほかにも、スポーツ観戦や、折り紙、トミカ集め等、豊かな楽しみを持って生活されていることがうかがえました。

一方で、「障がいのあるご本人の生活環境(複数回答)」についてお聞きした結果は、「家族と同居」が一番多く281名、ついで、グループホーム146名、入所施設12名、一人暮らし8名という結果になりました。この結果から、家族の支えがなくてはならない存在となっていることがうかがえます。

「将来(親亡き後)、1番の不安は何ですか」という質問には、「生活の場」が275名と一番多く、次いで「健康面」164名、「経済的なこと」70名という順でした。生活の場や健康面が上位でした。

成年後見人制度では、被後見人の生活や健康・療養に関する支援を行うことができ、こうした不安と一緒に考えあえることができるかもしれません。どのようにすれば、障がいのある人の意思と選択が尊重されるのか、皆さんからいただいた声から明らかにしたいと考えています。

頂いたご家族・関係者からの

“実情・生の声”をまとめ、

今後に活かします



寄せられたアンケート用紙